汚

滅失し、

届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、

(3)

(2)

規制除外車両としての必要性がなくなったとき。

その他、

規制除外車両が廃車となったとき。

規制除外車両に該当しなくなったとき。

(1)

本届出済証を返納してください。

次に該当するときは、

２

３

出て再交付を受けてください。

公安委員会（警察本部経由）に届け

破損した場合には、

損し、

交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。

警察署、

この届出済証を最寄りの警察本部、

通規制が行われたときには、

態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通

原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事

災害対策基本法、

１

（注）

岐阜県公安委員会

年月日

左記のとおり事前届出を受けたことを証する

規制除外車両事前届出済証明

国民保護措置用

第号

応急対策用

原子力災害

災　　　害

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

る警察本部又は警察署に提出してください。

容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄す

活動地域

この事前届出書を作成して、当該車両を使用して行う業務の内

（注）

（　　　）　　　局　　　　番

されている番号

番号標に表示

員又は品名）

あっては、輸送人

輸送を行う車両に

車両の用途（緊急

名称

氏名又は

住所

使用者

車両の

(電話)

届出者住所

年月日

岐阜県公安委員会　殿

規制除外車両事前届出書

国民保護措置用

応急対策用

別記様式第３

氏名

原子力災害

災　　　害